

## 〔論 説〕

# 江戸初期幕府の文教態勢における林家の役割

——林家と大名・幕閣との交際を通して——

朱 全 安

## I はじめに

江戸時代初期の文教政策、とりわけ戦国の後に幕府を開いた徳川家康より、第二代の秀忠を経て、第三代の家光までが強力に推し進めた武断政治から、比較的に安定期に入った第四代将軍徳川家綱の治世に始まる文治政治への転換期において、幕府が文教事業に対して如何なる態勢によって対処したのか、如何なる方策をとっていたのかを明らかにするために、本稿では、幕府の手厚い援助を受けて林羅山（1583年—1657年）が開祖として創設した学校—林家塾—を事例として取り上げて考察する。とりわけ、林家の第二代当主である林鶯峰（1618年—1680年）に焦点を当て、父が築いた儒者という家業の更なる発展を成し遂げ、それを無事に次の世代に継承していくために、彼が幕府より与えられた職責を粛々と果たしながら、幕府重臣たちとの付き合いにたゆまない努力を重ねていったことを明らかにする。

寛文初年、林鶯峰は「本朝編年録」続撰の命を受けて、家塾のある忍岡屋敷の敷地に編修所を設置し、二人の息子と門人たちと共に編史の仕事に精力的に取り組んだ。それと時を同じくして、林家塾の教育体制と教育内容・学校組織の確立の歴史において極めて重要な位置を占める学則「忍岡家塾規式」も制定された。

職務遂行上の必要性もあり、林鶯峰とその息子たち—梅洞と鳳岡—は、水戸藩主徳川光圀、会津藩主保科正之、加賀藩主前田綱紀など有力な諸大名や徳川政権の中心人物である老中酒井忠清、稲葉正則、阿部忠秋の他、若年寄永井尚庸など有力な幕府重臣たちと頻繁に往き来し親密な付き合いをしていた。いったい、かような交際の機縁は何であったのか、交際の内容は如何なるものであったのか、互いの交際の本意は何処にあったのか、更に、かような交際は互いにとって如何なる意味をもち、政権中枢にいる老中たちが文教に関する政策を決定する際に如何なる影響を及ぼしたのか、なかんずく武家政権である幕府が林家塾に対して度重なる援助を行ったのは何故であり、また林家と幕府との関わりはどれ程のものであったのか。これらの問題を考究するにあたって、「忍岡家塾規式」の制定を中心に林家の人々と大名・幕閣たちとの交際を事例として検討し、それに光を当てることにより、幕府の文教態勢において林家が果たした役割を解き明かし、明確な条文として表れない幕府の文教に対する姿勢を見極めたい。

## Ⅱ 林家と幕閣との関わり―「忍岡家塾規式」の制定に沿って―

### 1. 「忍岡家塾規式」制定前における林家と老中たちとの交渉

林家塾は、林羅山が寛永七年（1630年）末、別荘用地として幕府より与えられた上野忍岡南端の五千三百五十三坪の土地に、学校建設費用として下賜された金二百両を用いて塾舎と書庫を建てて開いた私塾である<sup>(1)</sup>。それは羅山が四十八歳、鶯峰が十三歳で元服した年のことであった。その時より、後に寛政年間に遂行される幕府の文教改革の波に乗って、塾が林家の手から離れ、幕府の直轄教育機関である昌平坂学問所となるまで、約六十年の間、幕府の手厚い援護を受けながら、代々林家の人によって運営されていた<sup>(2)</sup>。寛文初年、林家の発展にとって重要な一連の出来事があった。以下では、それについて概観する。

#### ① 「本朝編年録」の続撰

寛文二年（1662年）十月三日、林鶯峰が登城した際に、老中酒井忠清によって將軍家綱からの命令が伝えられた。すなわち、先代の將軍家光が羅山に命じて手掛けた「本朝編年録」が取り扱うのは神武天皇から宇多天皇までであるが、その撰録を再開して完成し、將軍に献上するように命じられた。老中酒井忠清の他に、同座していたのは老中の阿部忠秋、稲葉正則、若年寄の久世広之、土屋数直であった<sup>(3)</sup>。

後に詳述するが、鶯峰は編史の過程において、上に名前を挙げた老中・若年寄たちと頻繁に行き来をしていた。鶯峰の説明によれば、「忠清國老、忠秋・正則執政、廣之・數直副執事也」<sup>(4)</sup>。その実、酒井忠清、阿部忠秋、稲葉正則の三人は共に老中の役職にあったが、その中、酒井忠清は老中の中でも特別な待遇にあった。またこの年（寛文二年）には、幕閣の世代交代が一気に進み、二月二十二日に久世広之、土屋数直は若年寄に任じられていた<sup>(5)</sup>。

「本朝編年録」は、羅山が寛永二十一年（1644年）に国史編修の命を受けて編修したものである。これに先立ち、寛永十八年（1641年）には「寛永諸家系図伝」の編修が命じられ、若年寄太田資宗がこれを管掌する奉行に任じられ、羅山が実務を総裁した。寛永二十年（1643年）九月に真名本と仮名本、各百八十六卷、合計三百七十二卷が完成し、家光に献上された。これらは徳川幕府の最初の修史事業であるとされているが、鶯峰は羅山に従ってこれら二つの編史事業に参加した<sup>(6)</sup>。

(1) 「昌平志」卷二、事実誌、寛永七年の条。

(2) 林家は第七代林錦峯が亡くなることにより、林羅山の血統が跡絶えた。第八代林述斎は岩村藩主松平乗蘊の三男であり、將軍の配慮より林錦峯の嗣子になり、林家を継いだ。「林氏家系」、『日本教育史資料』七、五三一丁。

(3) 山本武夫校訂『國史館日録』第一、統群書類従完成会、1997年、寛文二年十月三日の項、1頁。

(4) 同前。

(5) 下重清『幕閣譜代藩の政治構造』、岩田書院、2006年、第四章第一節参照。

福田千鶴『酒井忠清』、吉川弘文館、2000年、68頁。

(6) 堀勇雄『林羅山』、吉川弘文館、1989年、第八 修史。

「本朝編年録」については、神武天皇から持統天皇までの部分を鶯峰が起草した<sup>(7)</sup>。なお、「本朝編年録」は仮称であった。

## ② 弘文院学士号

寛文三年（1662年）十二月二十六日、幕府より鶯峰に弘文院学士号が与えられた。この称号についての研究は多くあり、それらは主に思想史或いは私塾研究の視点から、弘文院学士という称号の意味やこの称号を鶯峰に与えることの意義を論じたものである。本稿では林家と幕府の重臣たちとの交際を解明することに重点を置いて考察を進めることにしたい。

『徳川實紀』第四篇「嚴有院殿御實紀」には、以下のように簡潔に記されている。

（十二月）廿六日儒官林春齋春勝五經講義はてしを賞せられ。弘文院の號をゆるさる<sup>(8)</sup>

また、『泰平年表』の「嚴有院殿（家綱）寛文二年—寛文三年」には、下記の内容が見える。

（十二月）同廿六日林春齋へ弘文院學士號を賜ふ、御制法に、五經講讀不淺事畢之趣達御聞候古來稀成義二候之条、忍岡家塾稱弘文院、彌可勤儒業之旨、依仰執達如件、久世大和守（廣之）、稻葉美濃守（正則）、阿部豊後守（忠秋）、酒井雅樂頭（忠清）、林學士と見ゆ<sup>(9)</sup>

文面からみれば、忍岡家塾に弘文院という名称を与えることによって、いよいよ「儒業」をもって勤めることができるという「旨」—将軍の考え—を読み取ることができる。

鶯峰自身の手による「國史館日録」に寛文三年の項では、弘文院の件について次のように記されている。

……十二月二十六日、余依五經講了之勞、官賜弘文院學士稱號、忠清、忠秋、正則、廣之奉書連署、以忍岡山莊稱弘文院、山莊有聖堂、是先考之開基也、故尾陽侯源敬（徳川義直）初營之、……<sup>(10)</sup>

以上の記録からみれば、鶯峰は五經の講義をした功勞を顕彰するために下賜された称号であるが、この呼称に如何なる意味が見え隠れしているのか、何故この称号が鶯峰に与えられたのかなどの問題については、未詳な事が多い。ただ、鶯峰の文集からみれば、それ以後の文章において、署名の殆どに弘文院学士を冠していた事実から、鶯峰が好んでこの称号を用いていたことは明らかである。鶯峰と老中たちとの付き合いは濃密であったから、

(7) 同前、332頁。

(8) 黒板勝美編『徳川實紀』第四篇、吉川弘文館、1931年、487頁。

(9) 竹内秀雄校訂『泰平年表』、続群書類従完成会、1989年、寛文二年—寛文三年

(10) 『國史館日録』第一、寛文三年の項、2頁。

儒者の称号には「法印」や「法眼」のような僧位に準じた称号よりも「弘文院学士」の方が相応しいという鷺峰の意見は、老中たちとの日常会話の中でも話されており、それは將軍の耳にも達していたであろう。それゆえ歳末に臣下を表彰する際、鷺峰が渴望していた儒者に相応しい称号—弘文院学士号—が彼に下賜されたと、一つの可能性として推測される。その根拠としては、翌寛文四年（1663年）八月二十一日付の鷺峰の日録には、弘文院学士号の授与に関して、次のような記述が注目される。

……宗雪曰、近歳求書之賚、聖堂再修、春信受禄賜宅、去冬院號之恩許、頃日春常拜謁、皆是公之薦擧也、今此示諭謝而有餘云云、……<sup>(11)</sup>（傍点は筆者による）

これは保田宗雪（作事奉行、三千五百石）が鷺峰に向かって語った話であり、話の内容はおおよ次の通りである。

近年来、購書資金を賜ったことや聖堂の再修理ができたこと、また春信が俸禄を受け住居を下賜され、更に昨年の冬、弘文院学士号が恩許されたこと、近頃、春常が將軍に拜謁できたこと、これらは全て「公」—文脈から判断すると老中酒井忠清を指している—の推挙によるものであり、幾ら感謝しても決して足りることがないであろう、と鷺峰に語っていると思われる（引用文中の他の内容に関しては、後で取り上げる）。

その後、忍岡家塾は弘文院と名称が改められ、鷺峰たちは編史事業を進めながら、徐々に塾の教育機構としての制度化・組織化を図ろうとした。

なお、羅山は寛永六年（1629年）（47歳）十二月三十日に民部卿法印、弟信澄は刑部卿法印に叙された<sup>(12)</sup>。鷺峰自身も寛文元年（1660年）（43歳）十二月二十八日に法印に叙された<sup>(13)</sup>。儒者に「法印」、「法眼」のような僧位を与えることに反発する学者—例えば、同時代の学者中江藤樹—は、羅山による僧位の受け入れを非難している。

### ③ 国史館の設立

寛文二年に「本朝編年録」続撰の命が下ってから、編修の仕事は余り進捗していないようであった。寛文四年（1664年）春夏頃、老中酒井忠清は編修の仕事が遅れていることについて鷺峰に事情を尋ねている。両者の関係を知るために、鷺峰の記述を取り上げてみよう。

寛文四年甲辰、春夏之際、余屢應忠清之招、剪燭打話、忠清談曰、編年録之事何緩緩也、余答曰、……延喜以後無正史、編修不易、然 官命求天下遺書殘篇、則綴隻字片言以可成章乎、聚諸生加筆吏則扶勞成編乎、且夫紙筆之用、亦微力之非可辨也、君其察之<sup>(14)</sup>

(11) 同前、寛文四年の項、6頁。

(12) 鈴木健一『林羅山年譜稿』、ベリかん社、1997年、112頁。  
『林羅山』、270頁。

(13) 『徳川實記』第四篇、409頁。

(14) 『国史館日録』第一、寛文四年の項、3頁。

老中酒井忠清はたびたび鶯峰を招いて懇談し、「編年録」のことがなぜ進んでいないのかと尋ねた。鶯峰はその事情を率直に話している。延喜以後には正史がなく、編修するのが難しい、もし幕府が各地に残された史料を集める指示を出すならば、編史の文章を作ることができるのだが。諸生や筆吏を招集するにも、紙や筆の費用に充てるにも資金不足は如何ともしがたいことは、ご覧になれば察せられるであろう、と。

鶯峰の理由を聞いた酒井忠清の反応は、

忠清笑曰、子之所作王代一覽、大綱既備、且夫咨詢古今之事、所答如流、自非諳誦歷代則不能如此也、

編修上の困難を遠慮せずに答えた鶯峰に対して、忠清は微笑みながら、鶯峰の歴史に造詣が深いことを褒めている。

鶯峰はまた、以前父羅山と一緒に編史していた時と現在とでは事情が様変わりしていると答えている。

余曰、寛永之末、諸家系譜編集、某齡未滿三旬、爲諸生之長得成其功、是太田備牧（資宗、備中守、遠江國濱松三萬五千石）之所知也、其後有編年録之命、先考（羅山）總裁之、其草余及亡弟靖所爲也、……先考既沒、靖亦逝矣、恐我力之難堪、

続けて、鶯峰は今回の編史の重大な意味と自らの抱負を述べている。

然今諳國史之大槩、與漢朝歴史通鑑之書法合考之、爲文成篇、無後世之嘲、令中華人解其事、其文段不滯者、某稽古之力所不讓他也、忠清曰、固然、可與執政等議之、……

ここで鶯峰は編史事業の在り方について、後代の子孫から嘲笑されることなく、加えて中国人が読んでも理解できるようなものであるべきだと指摘し、更に文章に関しては、そのような流暢な文章を書くために、自分は誰にも負けない程勤めて訓練してきた、と自負を示している。

すなわち、鶯峰が編史において目指した目標は、対象とする読者として、時間的には子孫代々を視野に入れ、また空間的には日本人のみならず中国人をも射程に入れた、時間と空間の両面からみて評価に堪えうる歴史書作りであった。鶯峰の姿勢は、編史の仕事に直接に影響を与えているだけでなく、彼は教育に対しても、同様の広い視野をもって当たっていたと思われる。

その後、七月五日に老中酒井忠清は再び鶯峰を招き、編輯の状況を聞き、鶯峰は詳細に報告した<sup>(15)</sup>。

七月二十八日、鶯峰が登城した時、老中酒井忠清に加え阿部忠秋、稲葉正則、久世広之の三老中が列座して、稲葉正則より、奏者番永井尚庸が編輯奉行とし、「本朝編年録」の

(15) 「七月五日夕、忠清招余懇問編輯之趣、余所答亦詳、忠清曰、如太田備牧爲系譜之奉行之例、可擇其人以爲奉行、」同前、4頁。

延喜以後の編輯を鶯峰に正式に命じることが伝えられた。

編輯奉行の人選については、「正則顧余曰、尚庸於子交際殊厚、故有是命、定知可怡悦云云」、また「尚庸自少好學與余執交殆二十年」と鶯峰が当日の日記に記している<sup>(16)</sup>。すなわち、永井尚庸が編輯奉行に任じられたのは、尚庸が鶯峰の息子との交際が深く、彼を編輯奉行に命じれば、鶯峰がきっと喜ぶであろうという配慮のもとで人事が決められた。一方、鶯峰自身も認めているように、尚庸は鶯峰と二十年に互り交誼を結んできていた。この件は、前に触れた弘文院学士号授与の理由と併せて考えると、幕府の政策決定者である老中たちが方策を決める際には、その決定が個人的な選好傾向に影響されることを例証してくれている。

編輯奉行が決まってから、翌八月から本格的な編輯の開始へ向けて、各種の準備が着々と進むようになった。

鶯峰の日記に従うと、十日、編輯の施設長寮が忍岡弘文院の敷地内に置かれることが決まり、十五日、鶯峰の次男春常が初めて登城し、將軍家綱に謁見した（これも鶯峰の弘文院学士号の授与と同様、老中酒井忠清の働きかけによるものであることが前掲引用文において言及されている）。翌十六日、忍岡の敷地で土木造営が始まり、二十一日、編輯に携わる人員・筆吏の定員数を定めた<sup>(17)</sup>。

十月には、史料収集のため、幕府は寺社奉行に命じて、諸国の寺社に伝えて延喜以後の公家武家の旧記を蒐集させ、忍岡の建物が完成すると、鶯峰は忍岡に引っ越した。二十四日、編輯所を国史館と称し、準備万端ととのい、いよいよ十一月一日、忍岡での編纂がスタートした<sup>(18)</sup>。

編纂の仕事が本格的に開始される前に、二つの重要な出来事があった。すなわち、一つは「本朝編年録」が「本朝通鑑」と改称されたことであり、もう一つは学校の設立に関する議論があったことである。この二つの件について検討を加える必要がある。

#### ・「本朝編年録」から「本朝通鑑」への改称

「本朝編年録」の改称について鶯峰の「日録」では次のように記されている。

（寛文四年十月）十九日、……余又赴正則（稻葉）第而胥話、坂亨（坂井伯元）先至、不期而会、共喫朝飧、其間屢談編年録事、正則曰、頃間議改編年録號本朝通鑑、其事未決云云、余曰、中華通鑑名聞於世、朝鮮亦有東國通鑑、則我國之史稱通鑑而可也、先父謙而假稱編年録、今若官議決而稱通鑑則先父之志也、正則曰、此度事大、宜號通鑑、亨曰、固如示諭、正則曰、尚庸在群老席時可胥議之、……<sup>(19)</sup>

この日、鶯峰は朝から若年寄土屋数直宅、若年寄土井利房宅を訪問、その後、老中酒井忠清宅を訪問、それから老中稲葉正則宅を訪問すると、ちょうどそこに羅山の時から林家塾で勉強した弟子坂井伯元もいて、朝食の間、稲葉正則が「本朝編年録」を「本朝通鑑」

(16) 同前、寛文四年七月の項、4頁。

(17) 同前、寛文四年八月の項、4頁—7頁。

(18) 同前、寛文四年十月、十一月の項、7頁—23頁。

(19) 同前、寛文四年十月の項、9頁。

に改称することが近頃議論されていると話した。鶯峰は中国と朝鮮に「通鑑」があり、日本の歴史書も「通鑑」と称してよいと自らの見解を述べてから、「編年録」は父羅山が謙遜して仮に付けた名称であり、もし今般、幕府執行部の決議で名称が「通鑑」に決定すれば、すなわち父羅山の望むところであると言った。

翌日の夕方、永井尚庸は書を鶯峰に送って、その中、「編年録」改称の件を伝えた。

二十日、及晩尚庸（永井）寄書曰、諸老臣相議、欲改編年録號本朝通鑑、而與會津羽林（保科正之）・姫路拾遺（榊原忠次）談此事、皆謂、宜然、今日達 台聽、命曰、可也云云、<sup>(20)</sup>

この文面は、「編年録」の改称を決めるプロセスを明示してくれている。まず老中たちの議論を経てから保科正之と榊原忠次に報告され、同意されると将軍家綱に上達され、家綱に許可された後、同じ経路で伝えられた。これが他の事例に当てはまるか、また、どの程度当てはまるかは不明であるが、老中たちの意思が幕府の決定に大きく関与することは明白である。

翌日、鶯峰は「編年録」の改称の件に礼を言うため、酒井忠清宅を訪問した。

二十一日、余晨興赴忠清第謝 官命改書名、忠清曰、是重事也、非 上意則所不決也、且曰、尚庸勤勞故其事不滯云云、……<sup>(21)</sup>

鶯峰は二十日に尚庸の書で「編年録」を「本朝通鑑」に改称することに関わる一連のプロセスを知っていながら、翌日、わざわざ「謝 官命改書名」のために酒井忠清を訪ねたことと、そして忠清は「このことは大変重要なことであり、将軍以外に誰にも決められない」との答えは実に興味深い。すなわち、「官命」で出された決定は必ずしもすべて「上意」によるとは限らないことを物語っているのではなからうか。もし、そうであるならば、一方で「官」から弘文院学士号を賜った鶯峰はどうしたのだろうか。その後にも同様に酒井忠清を訪問したのだろうか。

### ・学校設立への言及

編史の準備が進められている中、老中たちは学校を設立することについて明言している。それに関する鶯峰の記述があるので、ここで取り上げてみよう。

寛文四年八月二十一日の記述中、「隔日尚庸謂余曰、閣老皆謂、編年録成則宜營學校教生徒、非足下則誰爲其師、宜保齋以後榮、余曰、若然則國家之盛舉也<sup>(22)</sup>」と記されている。なお、尚庸とは約一箇月前に任じられた編輯奉行永井尚庸であり、彼は老中たちは皆「本朝編年録」編修完了の暁には、学校を営んで、生徒を教育し、鶯峰がその師になることを話していると鶯峰に伝えると、鶯峰はもしそうであるならば国家の盛大な事業とならうと応答した。

(20) 同前、寛文四年十月の項、10頁。

(21) 同前、寛文四年十月の項、10頁。

(22) 同前、寛文四年八月の項、6頁。

また同年十月十九日、鶯峰が老中稲葉正則宅を訪ね、そこで「本朝編年録」を改称する話題が出たことについては既に述べたが、鶯峰は坂井伯元と一緒に稲葉宅を後にしてから、二人は老中久世廣之宅を訪ねた。そこで「編年録」、「寛永系譜」等について話し、学校設立のことに話題が及んだ。なお、鶯峰と幕府重臣たちとの付き合いの実態を知るために、ここでは鶯峰の記述を長めに引用する。

（稲葉宅）少焉辞去，詣廣之（久世）之相面，亭隨來，時主人與客對食，見余至曰，喫食畢否，余曰，飲食於正則云云，主人勸萇荦對話良久，有編年之談，有寛永系譜之談，余曰，系譜卷帙之堆，於本邦無較之者，先君（徳川家光）之盛舉也，此度編年亦先君之所命，執事爲近臣時所奉旨也，若非啓其端則今何有此舉哉，繼述之大舉也，廣之曰，此後願興學校於京都・江府，以成儒學之美也，……<sup>(23)</sup>

老中稲葉正則宅から出て、老中久世広之宅を訪ねた鶯峰と坂本伯元は、久世宅に着いた時の会話で、まず「編年録」と「寛永諸家系図伝」について話している。鶯峰は「寛永諸家系図伝」が膨大な巻をなしており、それは先君家光の立派な事業である、この度の「編年録」の事業もまた家光の命令で、執事（久世）が家光の近臣である時の上旨であった、もしその発端がなければ、今の編史事業もあり得ない。「編年録」の続撰は大事業である、と述べた。久世広之は今後京都・江戸に学校を建てて、儒学は隆盛をむかえるであろう、と学校を興すことを言明した。

江戸初期には幕府の文教事業がまだ始まっていないという認識が一般ではあるが、以上で見てきた通り、学校という実態はまだないものの、政権の中心にいる重臣たちは既に学校を作るアイデアを持っていた。

因みに、鶯峰の記述から老中久世と鶯峰との昵懇な関係及びその場の温和な雰囲気を読み取ることができ、彼の間人関係を知る上で有用である。

## 2. 「忍岡家塾規式」の制定にみる林家と老中・大名との交際

寛文四年（1664年）11月1日、「本朝通鑑」の編輯は本格的に国史館でスタートした。林鶯峰は二人の息子、長男林梅洞と次男林鳳岡に加え人見友元、坂井伯元の他、筆吏などと共に編史の仕事に順調に進めていた。編史事業と並行して塾の教育も行われるようになった。

国史館で行われた最初の教育事業は、寛文六年（1666年）の学則作り—「忍岡家塾規式」の制定—であった。その詳細についてはここで取り上げないが、その内容及び林家塾における「規式」の重要性について触れておく。

「忍岡家塾規式」は教育組織及び教科を規定したものであり、林家塾において、それまでの教育と一線を画す大変重要な学則であった。それによって、教科は「五科」と定まり、学年は「十等」に分けられた。「規式」の実施により、塾制の規範化・組織化が進められた。以下、「規式」の制定を中心に展開される林家と老中・大名たちとの交際を考察し、

<sup>(23)</sup> 同前，寛文四年十月の項，9頁。



幕府の文教態勢において林家が果たした役割を分析し、解明してゆきたい。

### ① 林家希望の星—林梅洞—

「忍岡家塾規式」の制定を考案し、成功させた立役者は林鷺峰の長男で、林家にとって希望の星であった林梅洞である。

寛永二十年（1643年）八月十一日に林梅洞は林鷺峰の嫡男として生まれた。この時期はちょうど林羅山が総裁として実務の指揮をとり、鷺峰も参加した「寛永諸家系図伝」の編修が終わる時期であり、翌九月二十五日に、編輯奉行太田資宗が完成した「寛永諸家系図伝」を徳川家光に進覧している<sup>(24)</sup>。

梅洞は恵まれた学習環境の中に生まれ、また、たまたま羅山と六十歳違いで、同月生まれの初孫であったため、羅山から寵愛された。梅洞がまだ幼い時から、羅山は自ら梅洞を教育し、梅洞も大変聡明であった。それゆえ、子供の時から既に羅山に連れられて、大名や学者が列席するような会合に出ていた<sup>(25)</sup>。

父鷺峰からも大いに期待され、例えば「本朝編年録」の続撰について酒井忠清は「此事果成功否」と聞かされた際に、鷺峰は「余曰、某命不終則雖有遲速之異、可歷歲月而成、若不幸而沒則男信（梅洞）等可繼成之、<sup>(26)</sup>」と答えている。

梅洞はよく父鷺峰に連れられ、幕府の重臣と行き来をしていた。

親しく付き合った友人には加賀藩主前田綱紀がおり、その交遊について鷺峰は次のように記述している。

今日、加賀中將（綱紀、左中將、加賀守、加賀國金澤百二萬石）贈大鰯魚各一於余及信曰、此自其漁所馳使寄之、故不副書云云、此人者加賀・能登・越中三州之主、諸侯之最大者也、今春在府、請余講中庸、請信講朱子感興詩、皆終其編、其講席禮容不變、與信交際殊渥、故今在國亦音問如此云云、<sup>(27)</sup>

梅洞は彼の号であり、彼の名は春信であるから、以上の引用文に「信」とあるのは、梅洞のことを指している。前田綱紀は儒学の講義をよく聞き、有名な儒者である木下順庵は寛文元年（1660年）に加賀藩の儒者となって、綱紀に仕えている。木下順庵は松永尺五の弟子であり、元々京都にいた。

祖父羅山や父鷺峰と異なり、梅洞は生まれながら優れた学習環境の中で育てられた。幼い時から羅山の教えを受け、羅山や鷺峰に従って老中や大名たちの社会的ネットワークに入った。

国史館の中で梅洞は鷺峰を補佐して編史の仕事をしなから、招聘をうけて儒学の講義をしていた<sup>(28)</sup>。

<sup>(24)</sup> 『林羅山』、325頁。

<sup>(25)</sup> 『林羅山年譜稿』、208頁、212頁。

<sup>(26)</sup> 『國史館日録』第一、寛文四年八月の項、6頁。

<sup>(27)</sup> 同前、寛文四年十一月、27頁。

<sup>(28)</sup> 例えば、梅洞は寛文四年十一月二十五日、十二月七日、十二月二十三日、榊原忠次宅にて、孟子の講義をしている。『國史館日録』第一。

## ② 梅洞の挫折と忍岡家塾規式の制定

寛文四年十一月にスタートした国史館の編史事業は順調に進み、鶯峰父子もいつものように「本朝通鑑」の編輯に勤しみながら、老中や大名との付き合いに心懸けていた。しかし、寛文五年末に、順風満帆の林家、とりわけ梅洞が挫折を味わうことになった。それは年末の叙位に梅洞が漏れた問題である。

この問題に関しては、既に考察したことがあるので、重複を避けるために、そこで取り上げた部分については、ここでは省略する<sup>(29)</sup>。

寛文五年十二月二十八日、叙位の発表があった。そこで林梅洞と人見友元が叙位に漏れたことが明白になったが、実はそれより二十数日前に、梅洞と友元との叙位に関して、既に動きがあった。

(十二月) 四日、館中如例、永伊牧寄書曰、昨日於營中、與保田若牧(若狭守宗雪)共謂土能牧(土井利房)曰、春信・友元今歳末宜被授法眼位乎、春常可賜年俸乎云云、能牧爲麾下之長故、先憑此人而爲達諸老也、土但牧(土屋數直)懼喪不登營、故今歳末、旗下之事能牧一人掌之、余裁回書以謝伊牧、遇若牧則可謝其懇志也、<sup>(30)</sup>

すなわち、十二月四日という早い段階で、老中たちの間では既に年末叙位の人選について討議されていた。しかし、梅洞が今回、叙位されるかどうかについて編輯奉行永井尚庸は少々心配している様子である。その理由として、老中土屋数直が登城していないために、土井利房一人で人選を決めることになることを知らせている。鶯峰は叙位に関する情報を流してくれた永井尚庸に対して謝意を表した。

土屋数直がおらず、土井利房一人で決めることになることについて、尚庸は何を心配しているのだろうか。鶯峰と土屋数直との関係は親しく、叙位の人選を決める際にいないと、梅洞が人選から漏れる可能性があるから、尚庸は心配し、不利な状況を伝えたのであろう。もう一点興味深いのは何故まだ確定されていない情報を尚庸が鶯峰に知らせているのか。鶯峰が梅洞の叙位を望んでいることが何らかの形で永井尚庸に伝わっていたからであろう。

いずれにせよ、結果として永井尚庸の心配は的中した。十二月二十八日、鶯峰は人見友元から三十数人が叙位任官されたことが聞いた。しかし、梅洞・友元は叙位に漏れ、鳳岡は年俸を受ける選に漏れてしまった。その原因は梅洞がまだ若いということで、老中たちの年功序列的な見方に対して、鶯峰は非常に不満をもった。この問題について梅洞と話していた時に、梅洞の意見は意外と鶯峰より冷静であった。梅洞は、叙位は「名」であるので、自分の実際の行動によって、良い業績を上げられれば、「実」を備えることになる、その際には「名」も付いてくるであろうと考えていた<sup>(31)</sup>。

翌年、梅洞は更に精力的に国史館での史料編輯をしながら、林家塾での仕事にも以前に増して力を入れた。その中、彼の提案によって「忍岡家塾規式」は制定されたのである。「規式」が制定されてから、鶯峰は積極的に老中たちに梅洞の功績を宣伝していた。

(29) 朱全安「江戸前期における幕府の教育態勢について—林家忍岡家塾規式の制定をめぐる—」、『政策情報学の視座—新たな「知と方法」を求めて—』、日経事業出版センター、2011年。

(30) 『國史館日録』第一、寛文五年十二月四日の項、165頁。

### Ⅲ むすび

本稿は、林家と幕府重臣たちとの交際を手掛りにして、江戸初期幕府の文教に対する態勢における林家が果たした役割への解明を試みたものである。

林家、とりわけ第二代当主林鶯峰は幕府の重臣と大名の中に広い人脈をもっていた。本稿にもよく登場した老中酒井忠清、稲葉正則、また加賀藩主前田綱紀は、梅洞の親友である。この他、徳川光圀や保科正之をはじめ、多くの大名が鶯峰とよく行き来をしていた。武士が上層部に位置する社会環境の中で、なぜ鶯峰のような文章家、学者と幕府重臣、大名との交際関係が成り立っていたのか、鶯峰は如何にしてその人間関係を築いたのか、両者の関係の実態は如何なるものであったかについて考察した。

林鶯峰に弘文院学士号を与えられた意味についての研究は幾つかあり、政治史や思想史の視点によるものが多い。本稿では、鶯峰と老中たちとの付き合いを精査し、「官賜弘文院學士號」は、老中酒井忠清が鶯峰の心情を配慮したことにより実現された可能性があることを指摘した。また、林梅洞が「忍岡家塾規式」を提案し、制定した目的が何であったかに関連して、寛文五年末に、多くの人が叙位されたのに、大変優秀で勤勉であった梅洞が叙位から漏れた問題を取り上げた。これまでその原因は、老中たちが梅洞がまだ若いと考へたことにありと考へられてきたが、実は、林家とよく行き来をしていた土屋数直や他の親しい老中が人選を決める場にいなかったためだったのかもしれない。

いずれにせよ、林鶯峰と幕府重臣たちとの交際は、林家が幕府から厚遇を受けることに繋がっただけでなく、親密で頻繁な交流を通して、鶯峰の意見や考へを幕臣たちに伝え、幕臣たちの考へ方、更には、幕府の文教方策を決定する上で影響を及ぼしたであろう。

付記 本論文は千葉商科大学平成20年度在外研究員として研究した成果である。

(31) 鶯峰は梅洞が亡くなった後に書いた回想文「西風涙露」中で、梅洞の叙位漏れと「忍岡家塾規式」の制定との関連性について次のように打ち明けている。

汝（梅洞）家業之勤既聞於執政故去歳之冬永伊牧告諸老以叙位之事然以其年猶少故群議不決焉若假一兩年則可被叙法眼乎……然時論多端余今幸賜弘文學士之號而時論皆以爲盛事按王制有進士俊士選士秀士等之差是學者仕宦之次第也今汝輩勞修史之事則必有官賞余從容告永伊牧而論執政以法眼法橋之叙位換俊士選士秀士之名……然公議可否未可知焉若所願志遂則汝以謂何汝荅曰若然則名正志立而平生所學者足矣何願加之然新議不可容易乎名者實之寶也不如先勤其實其得名受位不爲遲也由汝此荅而五科十品之事興矣其後以此事告伊牧伊牧領曰得聞可達執政然汝既不存則余願既空懶於再言乎噫

すなわち、梅洞は鶯峰が提案した「俊士選士秀士」といった新しい叙位の号は簡単に承認されないと見込んでおり、号は名であり、名は実の寶であるから、先に実際に何か業績を作ってゆけば、後に叙位されても遅くないと考へていた、それゆえ、塾の教育をより一段と向上させるために「忍岡家塾規式」—五科十等を中心とする學則—を制定した、と。

林鶯峰著、日野龍夫編『鶯峰林學士文集』下、ペリかん社、1997年、225頁—226頁。

## 〔抄 録〕

本稿は、江戸時代初期の文教政策、とりわけ戦国の後に幕府を開いた徳川家康より、第二代秀忠を経て、第三代家光までが強力に推し進めた武断政治から、比較的に安定期に入った第四代将軍徳川家綱の治世に始まる文治政治への転換期において、幕府が文教事業に対して如何なる態勢によって対処したのか、如何なる方策をとっていたのかを明らかにするために、幕府の手厚い援助を受けて林羅山（1583年—1657年）が開祖として創立した学校—林家塾—を事例として取り上げて考察したものである。とりわけ、林家の第二代当主である林鶯峰（1618年—1680年）に焦点を当て、父が築いた家業の更なる発展を成し遂げ、それを無事に次の世代に継承していくために、彼が幕府より与えられた職責を肅々と果たしていきながら、幕府重臣たちとの付き合いにたゆまない努力を重ねていったことを明らかにした。